

令和6年「春の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 令和6年4月6日（土）から4月15日（月）までの10日間

2 運動の重点

- (1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- (4) 二輪車の交通事故防止

3 スローガン

「たまくおさんの え笑顔が走る し首都東京

4 実施結果（運動期間の前後を含む）

(1) 広報活動の推進

- ① テレビ（CATV他）
 - ・交通安全運動、交通安全フェア（内閣府）、スポット文字放送等の各番組
- ② 広報紙・雑誌等
 - ・区報（3月25日号）139,200部
 - ・交通ニュース等機関誌等の発行（警察署・幼稚園・保育園・小中学校）8,000部
 - ・広報車（警察署・交通安全協会）運動期間中の毎日実施
- ③ 懸垂幕・ポスター等
 - ・ポスター518部
 - ・チラシ17,350部
 - ・横断幕、懸垂幕49枚
 - ・立看板2基
 - ・のぼり旗15本

(2) 道路交通環境の点検整備

① 交通安全施設の改善整備（令和5年10月～令和6年3月実施）

点検機関	点検内容（改善・修復・新設・廃止）
国道事務所	防護柵（6m）、道路照明（15基）、点字ブロック（6箇所）、歩道の段差解消（34箇所）
都・第六建設事務所	防護柵（735m）、道路照明（74基）、区画線（6,239m）、視線誘導標（22基）、点字ブロック（1013箇所）、歩道の段差解消（15箇所）、道路標示（40箇所）、坂道滑り止め舗装（2箇所）

文京区	防護柵 (437m)、道路標識 (16 基)、道路照明 (63 基)、区画線 (266.4m)、視線誘導標 (22 基)、点字ブロック (17 箇所)、歩道の段差解消 (1 箇所)、通学路標識 (3 基)、道路標示 (29 箇所)、道路反射鏡 (43 基)、地点名標識 (1 枚)、路側帯路面塗装 (11.8 m ²)、坂道滑り止め塗装 (7 箇所)、手すり (20m)、ポラード (18 本)、ポストコーン (24 本)
警察署	道路標識 (83 基)、区画線 (約 1,500m)、点字ブロック (3 箇所) 横断施設 (2 箇所)、道路標示 (62 箇所)、道路反射鏡 (2 箇所)

② 道路不正使用の指導・警告・取締り (路上看板、屋台、貼り紙等の撤去)

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター貼り紙	のぼり旗	家具等	その他
国道事務所	2 件	5 基	0 枚	4 本	0 個	170 件
都・第六建設事務所	0 件	0 基	0 枚	0 本	0 個	1 件
文京区	0 件	0 基	1,074 枚	0 本	0 個	0 件
警察署	0 件	0 基	257 枚	9 本	1 個	36 件
合計	2 件	5 基	1,331 枚	13 本	1 個	207 件

③ 放置自転車・バイク対策 (駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く)

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	3 台	0 台
都・第六建設事務所	2 台	0 台
文京区	80 台	2 台
警察署	0 台	0 台
合計	85 台	2 台

④ 自転車利用者の安全対策 (実施機関：警察署)

- ・自転車通行帯のある通りにおいて、自転車利用者に対し、自転車ストップキャンペーン、指導警告、取締りを実施(駒込警察署)

⑤ その他の安全対策 (実施機関：警察署)

- ・信号待ちの車両と左折車両との交錯防止 (大塚警察署)
- ・死亡事故発生現場の注意喚起看板設置 (本富士警察署)
- ・道路標識等の点検・補修、視認性の悪い交差点に注意喚起の看板等を設置(駒込警察署)

(3) 子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内容	実施日	参加者数	実施主体
車両横転体験	4月8日(月)	100人	富坂警察署
大塚交通安全のつどい	4月7日(日)	300人	大塚警察署 大塚交通安全協会
交通安全キャンペーン	4月6日(土)	324人	本富士警察署 本富士交通少年団
駒込交通安全フェスティバル in 六義園	4月6日(土)	600人	駒込警察署 駒込交通安全協会

② 各種講習会、交通安全教室

対象	内容	参加者数	実施主体
子ども	ポスター・紙芝居等による交通安全教育	1,795人	保育園
	講話等での交通安全教育	515人	幼稚園
	交通安全指導、交通安全講和、歩行者シミュレーターの実施	11,227人	小学校
	生活指導担当教諭や校長による交通安全講話等、交通安全呼びかけの実施	2,401人	中学校
高齢者	高齢者交通安全のつどい	74人	警察署
一般	交通安全教室	150人	警察署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内容	参加者数	実施主体
富坂交通少年団交通安全キャンペーン	200人	富坂警察署 富坂交通少年団
高齢者自転車交通事故防止キャンペーン	100人	大塚警察署 地域交通安全推進委員
交通少年団合同交通安全キャンペーン	24人	本富士警察署 本富士交通少年団
高齢者指導員合同交通安全キャンペーン	400人	駒込警察署 駒込交通安全協会
警視総監による新入学児童に対する横断訓練	154人	警視庁・根津小学校

④ 無謀運転に対する指導・取締り

- ・区内主要交差点等において、自転車指導・取締り及び指導警告を実施
- ・二輪車ストップ作戦を実施

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

- ・該当なし

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

- ・区内交差点において、交通事故防止キャンペーンを実施

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

- ・交通違反取締り時において、全席シートベルト着用を指導
- ・バスレーン取締りの際、ドライバーに対して正しいシートベルト着用の確認と推進
- ・積極的なチャイルドシート着用の推進

【実施主体：警察署、交通安全協会】

(5) 放置駐車場の追放

- ・地域住民からの苦情に基づく放置駐車違反取締りの実施
- ・放置駐車抑止の広報指導取締りを実施
- ・警ら、立番を通じて、駐車中の運転手に対し指導警告を実施
- ・地域住民からの要望意見を取りまとめた重点路線での取締りを実施

【実施主体：警察署、交通安全協会】

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

- ・速度違反取締りを実施
- ・二日酔い運転手対策の早朝取締りを実施
- ・飲酒検問の実施

【実施主体：警察署】

(7) 止まって確かめる運動

- ・散歩や園外保育の中で交通ルールやマナーに基づき、道路の歩き方や横断の仕方を学ぶ
- ・散歩前に交通量や危険個所の確認をする
- ・交通安全意識を持って正しく行うことが身につくように、機会があるごとに各年齢に合わせた交通安全について確認する

【実施主体：保育園】

- ・歩行者 SAFETY ACTION キャンペーンを実施
- ・小中学校における安全教育を通じて、歩道を横断する際の「3つのチェック」の周知
→①車両が来ていないか、②車両が確実に止まったか、③横断中も車が来ていないか
- ・「車の方を見る、手を挙げる」などのプラスワンアクションの励行について周知を図った
- ・区内交差点において、歩行者や自転車利用者、駐車車両運転手に対してワンポイント安全教育を実施

【実施主体：警察署】